

平成 24 年 4 月 18 日選考委員会承認済

比治山学園国信玉三奨学会選考申し合せ（大学の部）

1 申請人数について

規程第 5 条に定める大学の学生の採用人数は年間 4 名を上限としているが、前期に 2 年次以上は 3 名を上限とし、後期（半期）に 1 年次及び編入 3 年次は 2 名を上限とする。

2 奨学生申請条件について

奨学金は、本会及び本会以外の法人その他の団体・機関等からの奨学のための経済的援助を受けている者も申請は可能とする。

例：日本学生支援機構・忍和育英会・比治山奨学生・留学生授業料等減免など

3 選考の基準について

規程第 3 条に定める目的による選考基準は次のとおりとする。

（選考基準）

成績： GPA3.00 以上 修得単位数 チューター推薦書

修得単位 1 年次前期末 15 単位以上

1 年次学年末 30 単位以上

2 年次学年末 60 単位以上

3 年次前期末 75 単位以上（編入 3 年）

3 年次学年末 90 単位以上

経済： 家計負担者（父母）の所得証明・源泉徴収

日本学生支援機構の第一種基準を準用する。

授業料完納者（申請時期の前の分まで）

成績基準を満たしていることを申請資格とし、選考にあたっては経済的困窮度が高い者を選考する。経済的困窮度が同順位となった場合は、GPAが高い方を上位とし、更に同順位となった場合は、総修得単位数が多い方を上位とする。

4 募集時期について

4 月、1 年次及び編入 3 年次は 10 月

5 奨学生の採用について

採用者には採用決定交付式への出席，給付終了後に報告書の提出を義務付ける。提出しない者は，次年度の申請はできないこととする。